

## かがわ国際会議場及び展示場の利用再開にかかる利用条件について

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」や香川県より5月26日に公表された「感染予防対策期における対策について」などを踏まえ、かがわ国際会議場及び展示場の利用再開にかかる利用条件について、下記のとおりとさせていただきます。

### 記

#### 【適用開始日】

令和2年6月1日（月）

#### 【対象施設】

かがわ国際会議場、展示場

#### 【利用条件】

##### 1. 利用者人数の制限

利用者人数は国際会議場1F60名・2F34名（スクール形式）、展示場全面使用100名、半面使用50名以下とし段階的に緩和していきます。

なお、最大定員は同時に利用する人数のことで、主催者側の人数も含めます。

（参考）別紙【収容人数例・レイアウト例】をご覧ください。

##### 2. 基本的な感染症拡大対策

- 1) 人と人の間隔はできるかぎり2m空ける。
- 2) 入口及び施設内に手指の消毒液を設置する
- 3) マスクの着用を義務付ける。（従業員及び入場者全て）
- 4) 施設の換気と消毒
- 5) 発熱等の症状がある場合の適切な対応

##### 2. 別紙「かがわ国際会議場及び展示場における感染防止対策の徹底について【チェックリスト】」の確認及び誓約をいただきます。

- ・イベント等を開催する際には、事前に【チェックリスト】をご記入の上で、当日までにご提出いただき、記載の各項目の実施を徹底していただきますようお願いいたします。チェックがない場合は、利用をお断りする場合があります。

以 上